

「申請に対する処分」基準等公開票(法律又は命令に基づくもの)

許認可等の名称	容器検査所更新
根拠法令・条項	高圧ガス保安法 第50条 第3項
所管課	予防部 危険物保安課
審査基準	<p>法第50条第3項の規定による容器検査所の更新については、同項に該当することを更新の基準とする。</p>
標準処理期間	11日
標準処理期間を設定できない 場合の理由	